

雄物川水系河川整備計画検討の 経緯について

平成26年7月28日

国土交通省 東北地方整備局

雄物川水系河川整備計画検討の経緯について

雄物川水系河川整備基本方針 策定（平成20年1月28日）

第1回 雄物川水系河川整備学識者懇談会（平成20年 2月19日）秋田市

- ・懇談会の設立（懇談会規約、傍聴規定、座長選出、設立趣意）
- ・雄物川水系河川整備計画策定までの流れ・雄物川水系河川整備基本方針の内容

第2回 雄物川水系河川整備学識者懇談会（平成20年 3月17日）秋田市

- ・治水の現状と課題及び整備目標の基本的な考え方
- ・利水、環境に関する現況

第3回 雄物川水系河川整備学識者懇談会（平成20年 7月17日）大仙市

- ・治水に関する整備目標、治水の現状と課題及び治水対策の基本的考え方
- ・利水、環境に関する現状と課題及び基本的考え方・上空から見た現地調査

第4回 雄物川水系河川整備学識者懇談会（平成20年12月25日）秋田市

- ・治水の整備目標における具体的な整備メニュー（掘削時の環境への配慮事項、維持修繕、ソフト対策等）
- ・利水、環境の整備目標における具体的な整備メニュー（地域住民、関係機関との連携等）

第5回 雄物川水系河川整備学識者懇談会（平成21年 6月15日）秋田市

- ・雄物川水系河川整備計画（素案）の提示
- ・素案における住民意見の募集方法（案）

雄物川水系河川整備計画に対する住民意見反映の手続き（平成21年7月30日～8月31日）

- 意見募集の周知（広報誌掲載等）○意見募集（はがき、インターネット等）
- 流域内市町村において「雄物川整備に関する意見を聴く会」を7回開催（開催場所：秋田市、大仙市、湯沢市他）

成瀬ダム建設事業の検証に係る検討 平成22年11月17日～平成25年1月25日

国土交通省の
対応方針:継続

第6回 雄物川水系河川整備学識者懇談会（平成26年7月28日）秋田市

- ・河川整備計画検討の経緯について ・前回パブリックコメントで頂いた意見について
- ・雄物川水系河川整備計画（素案）の提示 ・住民意見の募集方法について（案） ・今後のスケジュール（案）

成瀬ダム検証に係る検討の結果について

成瀬ダムの検証に係る検討

検証対象ダム事業等の点検

流域の概要・治水対策等の状況

複数の治水・利水対策案等の立案

検証要領細目を参考に幅広い方策を組み合わせ、対案を抽出
治水:28案の立案
かんがい:18案の立案
水道:19案の立案
流水:16案の立案

概略評価による治水・利水対策案等の抽出

立案した対策案の概略評価を行い、対策案を抽出
治水:7案の立案
かんがい:4案の立案
水道:6案の立案
流水:4案の立案

治水・利水対策案等の評価軸ごとの評価

6~7つの評価軸により評価

総合的な評価

最も有利な案は、
【成瀬ダム案】

対応方針(素案)の作成

対応方針(原案)の作成

対応方針(案)の決定

本省への検討結果の報告

国土交通大臣が対応方針を決定(H25.1.25)

成瀬ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場(第1回)

(H22.11.17)

検討の場(第2回)

(H23.2.23)

検討の場(第3回)

(H23.10.20)

パブリックコメント

(H23.10.22~11.21)

検討の場(第4回)

(H24.9.21)

学識経験を有する者からの意見聴取(H24.10.30)
関係住民からの意見聴取
(意見を聴く場 H24.10.22~H24.10.27)
(電子メール等 H24.10.5~H24.11.2)

関係地方公共団体の長からの意見聴取
関係利水者からの意見聴取

河川法第16条の2(河川整備計画)等に準じて行う。

検討の場(第5回)

(H24.11.20)

事業評価監視委員会

(H24.11.22)

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議

(H24.12.17)

- 利水参画者に対し、ダム事業参画継続の意思・必要な開発量の確認
- 利水参画者において水需要計画の点検・確認を行うよう要請
- 利水参画者に対し、代替案が考えられないか検討するよう要請

【H22.11.17利水参画者あて依頼】

【H22.12.20全ての利水参画者から回答】

※利水参画者
かんがい:東北農政局
水道:湯沢市、横手市、大仙市

- 検討主体において、必要量の算定が妥当に行われているか確認

【H23.10.20 検討の場(第3回)】

- 利水対策案等を利水参画者等に提示、意見聴取

【H23.10.27 知事等あて照会】

※1)上記の対策案の数には、成瀬ダム案を含む
※2)「流水」とは、流水の正常な機能の維持

成瀬ダム検証に係る検討の結果について

沙流川総合開発（平取ダム）、成瀬ダム、
木屋川ダム再開発、柴川生活貯水池
に関する国土交通省の対応方針

ダム名	検討主体	検討主体の報告		「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」委員の意見	国土交通省の対応方針
		対応方針等	その理由等		
沙流川総合開発（平取ダム）	北海道開発局	継続	コスト、実現性等から現計画案（平取ダム案）が優位であるため	中間とりまとめ ^{※1} で示した「共通的な考え方」に沿って検討されたものであると理解できる	継続
成瀬ダム	東北地整	継続	コスト、実現性等から現計画案（成瀬ダム案）が優位であるため	中間とりまとめ ^{※1} で示した「共通的な考え方」に沿って検討されたものであると理解できる	継続
木屋川ダム再開発	山口県	継続	コスト、実現性等から現計画案（木屋川ダム再開発案）が優位であるため	中間とりまとめ ^{※1} で示した「共通的な考え方」に沿って検討されたものであると理解できる	継続 （補助金交付を継続）
柴川生活貯水池	徳島県	中止	目的別に比較・評価した結果、治水対策としては河道の掘削案、利水対策としては既得水利の合理化・転用案が優位となったため	中間とりまとめ ^{※1} で示した「共通的な考え方」に沿って検討されたものであると理解できる	中止 （平成24年度から補助金交付を中止）

※1 「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」（平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議）

対応方針決定月日：平成25年1月25日